

# 発 注 仕 様 書

1. 委託名：令和元年度 国立公園利用拠点滞在環境等上質化事業  
阿蘇山上エリア利用拠点計画策定業務委託

2. 場 所：熊本県阿蘇市及び南阿蘇村、高森町

3. 目 的：

阿蘇山上は、昭和30年代に入ると、当時の経済成長を背景に急速に観光開発が進んだ。それは、全国各地から訪れる修学旅行などの大量の観光客をもてなすための施設であった。それらは客単価が低くても、収益を生み出すことが出来ていた。

一方で、観光客のありようも変化してきている。近年では、団体旅行客の減少やインバウンドの増大など、客側のニーズもより上質なものの、客単価の高いものも望む傾向が生じている。そのような中、様々な事情から昭和時代に建設された観光施設の中には、客のニーズを失い廃業したものもある。また、阿蘇地域のユネスコ世界ジオパークへの認定など、阿蘇山上が具有する世界的なレベルの資質について、視線を感じるようになってきた。さらに、平成28年に発生した熊本地震及び中岳火口の爆発的噴火の影響により、当該地域は被災からの復興の途上にある。

そこで、阿蘇山上一帯について、国立公園満喫プロジェクト・ステップアッププログラム2020を踏まえ、平成28年の災害以前よりも上質な利用拠点の滞在環境づくりに向けた計画策定を行う。阿蘇くじゅう国立公園における重要なエリアとして、外国人旅行者の満足度を向上させることを目的とする。

4. 内 容：

阿蘇くじゅう国立公園（阿蘇山上一帯）における利用拠点の滞在環境等の上質化に向けた計画策定を行う。対象エリアは、中岳火口周辺、阿蘇山上広場、古坊中（スキー場跡地）、草千里、仙酔峡、池の窪、米塚周辺、根子岳などを予定する。それぞれの利用拠点における体験滞在の在り方を検討・整理し、それらに伴う上質な空間形成の計画書を作成する。これは、対象エリアの景観デザイン、経営計画（利活用計画）、利用動線などにも配慮した複数年の計画とする。

<想定される内訳>

- 1) 協議打合せ、現地調査等：全3回（事前、中間、事後）以上
- 2) 協議会専門部会の開催（運営）：全3回以上
- 3) 専門家招聘（諸謝金、旅費）：3名（景観形成／経営計画／利用動線）3回以上
- 4) 会議資料作成（印刷製本費）：全3回以上
- 5) 計画案の策定（企画制作費）：一式
- 6) その他（会議費、使用料、消耗品費など）：一式

5. 委託期間：

契約締結の日から令和2年2月28日まで

6. 成 果 品：

- 1) 報告書／紙媒体（A4判）； 50部
- 2) CD-ROMまたはDVD-ROM： 5部

8. 注意事項等：

- 1) 本業務を履行するうえで知り得た情報等については、第三者に開示または漏洩しないこと。
- 2) 本業務の成果物となる報告書および二次的著作物については、阿蘇市に帰属するものとする。
- 3) 本業務の実施にあたっては、関係する法令および諸規程を遵守すること。
- 4) 本仕様書に記載のない事項であって、本業務の遂行に必要と認められる事項が発生した場合には、監督職員に速やかに協議し、その指示に従うこと。
- 5) 限られた期間内での計画書作成であるため、既存の資料画像の活用等については可能とするが、著作権等の確認を得たうえで、使用の許可を認めるものとする。